

子育て世帯への臨時特別給付金等の支給について

要 旨

18歳以下の子どもへ支給する「子育て世帯への臨時特別給付金」について、沼津市では全額を現金（5万円を2回）で給付します。

概 要

1 内 容

沼津市では、この給付金の支給については、児童手当受給者を先行して、12月24日(金)に指定口座に現金5万円を振り込む予定です。高校生世帯等、公務員世帯などその他の方については、1月から申請を受け付け、順次支払う予定です。

また、残りの5万円については、来春の卒業・入学・新学期に向けて迅速な支給を目指すため、クーポン配布ではなく、現金で支給する予定としております。

2 対象児童数

約25,800名

3 今後の対応

現在、国において制度設計が進められているところであり、罰則等がない限り、現金給付の予定です。詳細等はホームページ等で随時お知らせします。

4 沼津市児童扶養手当受給者応援特別給付金の支給

この支給と併せて、ひとり親世帯への経済的な支援を行うため、市独自の施策として、児童扶養手当受給者世帯に対し、1世帯当たり5万円を12月23日(木)に支給する予定です。

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 こども家庭課
直通:055-934-4827 内線:2162

